

平成19年7月20日

各位

株式会社りそなホールディングス
第一生命保険相互会社

株式会社りそなホールディングスと第一生命保険相互会社との業務提携について

株式会社りそなホールディングス（本社：大阪府中央区、社長：檜垣誠司、以下「りそなホールディングス」）と第一生命保険相互会社（本社：東京都千代田区、社長：斎藤勝利、以下「第一生命」）は、以下の通り業務提携を行うことについて本日合意いたしました。

1. 業務提携の趣旨

りそなグループは、東京、大阪、埼玉を中心としたエリアにおいて、地域に根差した金融サービスを展開し、中堅・中小企業および個人を主体とした強固な顧客基盤を有している一方、第一生命は、豊富な個人顧客基盤、幅広い法人顧客基盤を有するとともに、保険、年金事業に強みを持っております。

両社は、保険分野を中心とした業務分野において、高度化・多様化するお客さまニーズに対して、より良い商品やサービスをご提供していくために、本業務提携を通じて、両社の事業競争力の強化を目指してまいります。

2. 業務提携の内容

(1) 保険分野における協調

両社は、りそなグループ傘下銀行（りそな銀行・埼玉りそな銀行・近畿大阪銀行）の保険窓販業務について、お客さまニーズに対応した各種取組について協調し、お客さま満足度の向上に向け、個人年金保険商品等のご提供を行ってまいります。

(2) 資本関係における協調

第一生命は、両社の協調関係の一層の強化と投資収益の確保を目的として、りそなホールディングスの株式の取得を行ってまいります。

この具体的取組として、今般、りそなホールディングスの新規優先株式の取得を行います。

優先株式の概要

株式種類：りそなホールディングス第5種優先株式

払込総額：1,000億円

払込期日：平成19年8月28日

優先株式の詳細につきましては、本日よりりそなホールディングスより公表しております「新規優先株式発行及び「その他資本剰余金」増加に関するお知らせ」をご参照ください。

以上